

令和7年4月10日

株主各位

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー18階  
株式会社トーア紡コーポレーション  
代表取締役社長 長井 渡

自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和7年3月28日開催の取締役会において、自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 60,667株
2.	払込金額	1株につき金398円 ※ 令和7年3月27日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 令和7年3月28日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名及び取締役を兼務しない執行役員8名に付与される、当社に対する金銭債権合計金12,141,388円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金398円）を現物出資の目的とする。 当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 当社子会社の取締役会の決議に基づき、当社子会社の取締役12名及び取締役を兼務しな

		い執行役員3名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金 12,004,078 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 398 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	令和7年4月24日

以上